投資信託説明書
（交付目論見書）*

2026.9.19

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント

グローバル5.5倍バランスファンド（1年決算型）

愛称：ゴーゴー・バランス

追加型投信／内外／資産複合



グローバル5.5倍バランスファンド（予想分配金提示型）

愛称：ゴーゴー・バランス（予想分配金提示型）

追加型投信／内外／資産複合



＊ご注意ください

本書は、上記各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）を取りまとめたものです。交付目論見書の内容はそれぞれ異なりますので、ご購入に際しては、ご購入対象となるファンドの交付目論見書を正しく選んで、お読みください。

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント

三井住友トラストグループ

MEMO



投資信託説明書
（交付目論見書）
2026.9.19

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント



グローバル5.5倍バランスファンド（1年決算型）

愛称：ゴーゴー・バランス

追加型投信／内外／資産複合

●**本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。**

●**ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。**また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社［ファンドの運用の指図を行なう者］
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
ホームページ アドレス　www.amova-am.com
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。）

受託会社［ファンドの財産の保管および管理を行なう者］
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント

三井住友トラストグループ

●ファンドの投資信託約款の内容の重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

●この目論見書により行なう「グローバル5.5倍バランスファンド（1年決算型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年9月18日に関東財務局長に提出しており、2026年9月19日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産（投資信託証券（資産複合資産配分固定型（株式、不動産投資信託証券、債券、その他資産（株価指数先物取引、不動産投信指数先物取引、国債先物取引、金先物取引））））	年1回	グローバル（含む日本）	ファミリーファンド	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

愛称として「ゴーゴー・バランス（1年決算型）」という名称を用いることがあります。

＜委託会社の情報＞

委託会社名	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	42兆3,936億円

（2026年6月末現在）

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、日本を含む世界の株式、不動産投信（REIT）、債券および金に実質的に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

1 世界の株式、REIT、債券および金の4資産への分散投資により、収益の獲得をめざします。

■マザーファンドを通じて、主として世界（日本を含む）の資産（株式、REIT、債券、金）に実質的に投資を行ないます。

2 先物取引を積極的に活用し、信託財産の純資産総額の5.5倍相当額の投資を行ないます。

■株式および金については、主として株価指数先物取引および金先物取引に係る権利などを通じて投資を行ないます。

■REITについては、主としてETF（上場投資信託証券）を通じて投資を行ないます。

■債券については、主として国債先物取引に係る権利および国債を通じて投資を行ないます。

■先物取引の買建総額と現物資産の組入総額との合計額が、信託財産の純資産総額の5.5倍相当額となるように投資を行ないます。

3 年1回、決算を行ないます。

■毎年12月21日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

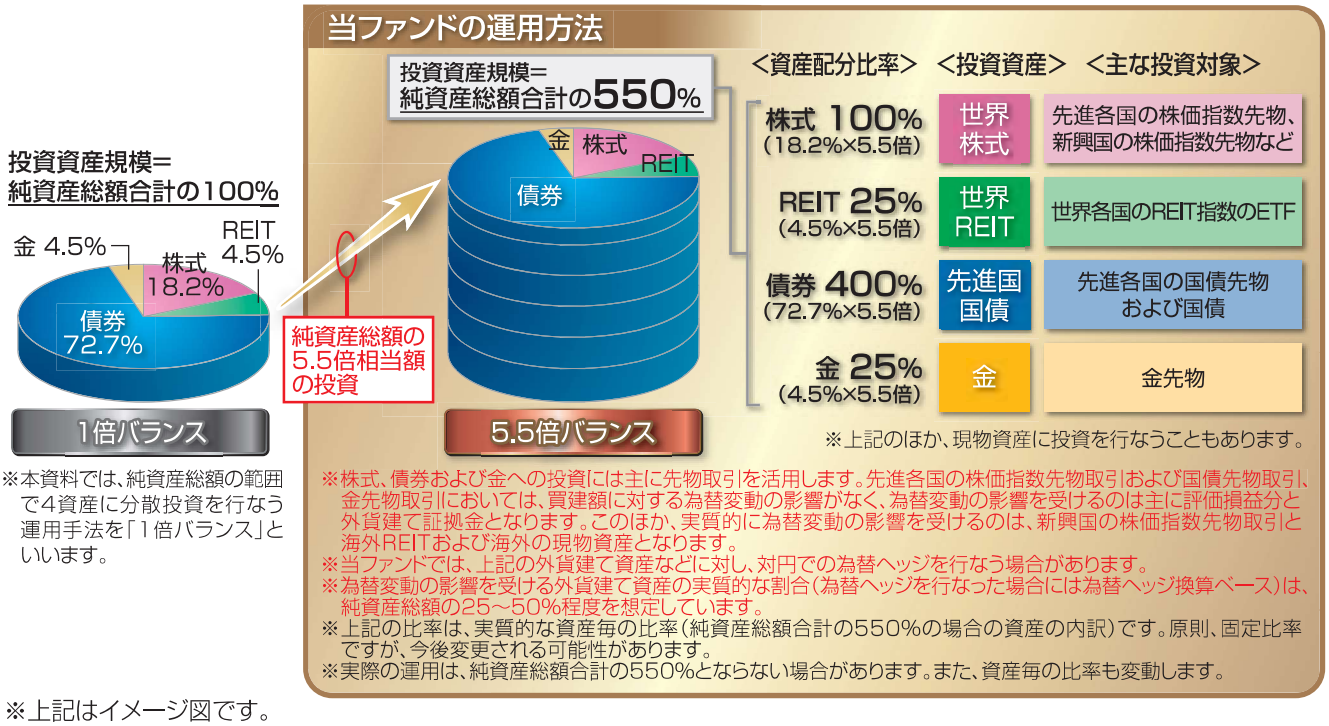
世界の株式、REIT、債券および金への分散投資にあたり、
先物取引の活用によって純資産総額の5.5倍相当額の投資を行なう運用手法を
「5.5倍バランス（ゴーゴー・バランス）」としています。

基準価額変動リスクの大きいファンドですので、ご投資の際には慎重にご判断ください。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資対象資産と実質的な運用について

■当ファンドは、世界の株式、REIT、債券および金の4資産に、幅広く分散投資を行ないます。株式、債券および金への投資において、先物取引を積極的に活用することで、純資産総額の5.5倍相当額の投資を行ないます。

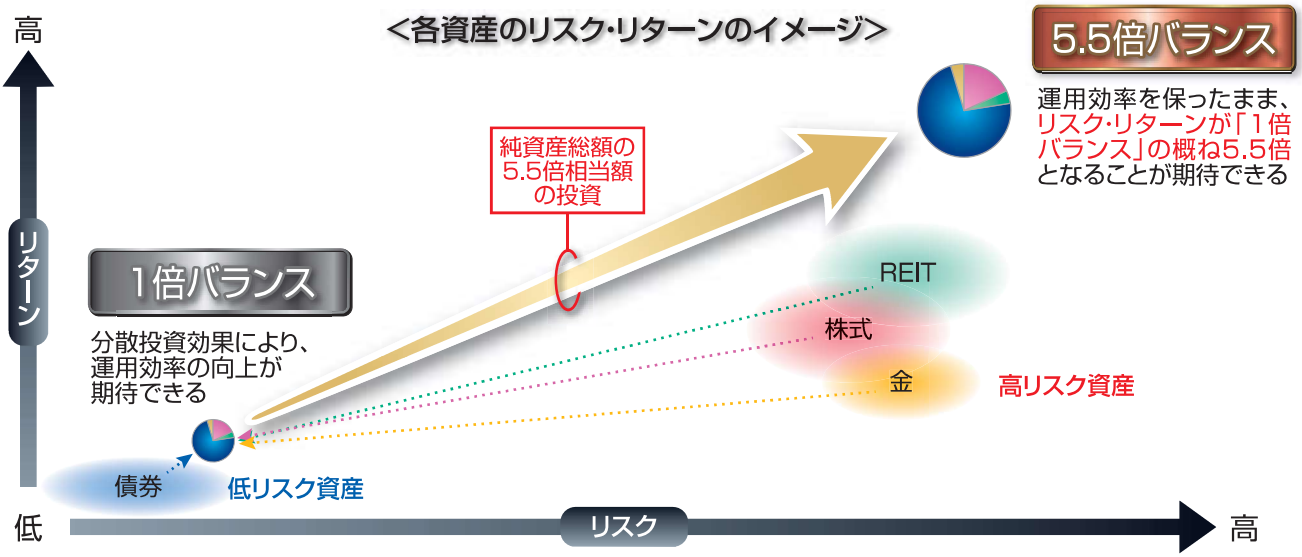


※本資料では、純資産総額の範囲で4資産に分散投資を行なう運用手法を「1倍バランス」といいます。

※上記はイメージ図です。
※上記の「1倍バランス」の資産配分比率は、「5.5倍バランス」の実質的な資産配分比率を5.5で除して(端数は四捨五入)計算したものであり、実在するポートフォリオではありません。
※上記は資料作成時点のものであり、投資対象資産および資産配分比率は、変更される可能性があります。

「5.5倍バランス」のリスク・リターンのイメージ

■一般に、値動きの異なる複数の資産に分散投資を行なうことで、運用効率(リスクあたりのリターン)が向上し、価格変動リスクの低減とリターンの安定化が期待できます。さらに、当ファンドでは、運用効率を保ったまま、リスク・リターンの引き上げをめざし、先物取引などを活用して純資産総額の5.5倍相当額の投資を行ないます。



※上記は「5.5倍バランス」についてのご理解を深めていただくためのイメージであり、実際のリスク・リターンなどの運用成果を保証するものではありません。
※実際の累積パフォーマンスが5.5倍になる訳ではありません。

当ファンドの値動きのイメージ

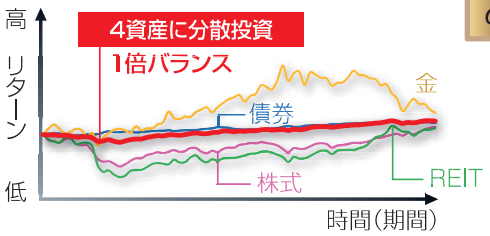
■当ファンドでは、株式、債券および金への投資において、先物取引を積極的に活用することで、純資産総額の5.5倍相当額の投資を行ないます。そのため、「1倍バランス」の運用手法に比べて、日々の基準価額の変動が大きくなります。

「1倍バランス」の値動きのイメージ

1倍バランス　〈投資資産規模〉純資産総額の100%



値動きの異なる資産を組み合わせることで、リスク(値動きのブレ)が抑制され、リターンの安定化が期待される



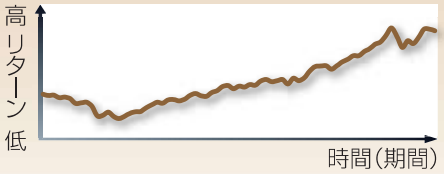
純資産総額の**5.5倍**相当額の投資

「5.5倍バランス」に期待される運用成果

5.5倍バランス　〈投資資産規模〉純資産総額の550%程度



先物取引を活用することで、「1倍バランス」に比べて、リスク(値動きのブレ)が大きくなる一方、リターンの向上が期待される

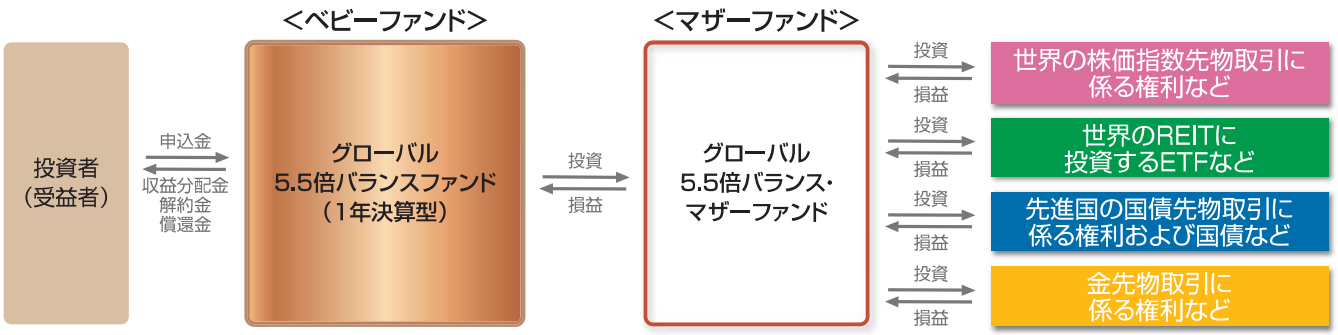


※市況動向および設定・解約による資金動向、収益分配の影響などから、日々の値動きが、「1倍バランス」の5.5倍になるとは限りません。
※中長期でみると、複利の効果により、「1倍バランス」のパフォーマンスとのかい離がプラスにもマイナスにも大きくなる傾向があります。そのため、累積パフォーマンスが5.5倍になる訳ではありません。

※当ファンドのリスクについては、後述の「投資リスク」をご覧ください。
※上記は当ファンドの値動きについてのご理解を深めていただくためのイメージであり、実際の運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの仕組み

■当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



※世界のREITに投資するETFについては、アモーヴァ・アセットマネジメント・グループが運用する以下のETFを購入する場合があります。
・上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)隔月分配型*1 <運用会社:アモーヴァ・アセットマネジメント>
・上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)隔月分配型(ミニ)*2 <運用会社:アモーヴァ・アセットマネジメント>
・アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リート ETF <運用会社:アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッド>
*1 2026年10月9日付でファンド名称を「上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)奇数月決算型」に変更する予定です。
*2 2026年10月9日付でファンド名称を「上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)偶数月決算型」に変更する予定です。
※「グローバル5.5倍バランスファンド」の各ファンド間で、スイッチングを行なうことができる場合があります。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。

(主な投資制限)
●株式への実質投資割合には、制限を設けません。
●外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(分配方針)
●毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、上場投資信託証券および株価指数先物取引・国債先物取引・金先物取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、債券、上場投資信託証券および株価指数先物取引・国債先物取引・金先物取引にかかる権利の価格の下落や、債券および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産および金地金の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 上場投資信託証券の価格は、連動目標とする資産価格および当該資産が関係する市況や市況の変化などの要因により変動します。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。不動産投信へ投資を行なう上場投資信託証券の価格については、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。
- 株価指数先物取引、国債先物取引および金先物取引にかかる権利の価格は、投資対象となる原資産の値動きや先物市場の需給および金利の動きなどの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、当該先物取引にかかる権利の値動きに予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券および先物取引にかかる権利などの取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一部の資産において、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

デリバティブリスク

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。

レバレッジリスク

- 株価指数先物取引、国債先物取引および金先物取引などを積極的に用いてレバレッジ取引を行ないます。したがって、株式、債券および金地金市況の影響を大きく受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
○当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
○当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
○分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

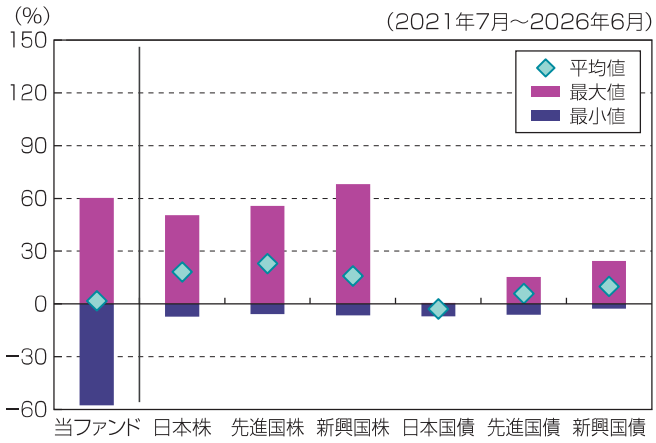
リスクの管理体制

○運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
○上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2026年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	1.7%	18.2%	23.0%	16.0%	-2.9%	5.9%	10.0%
最大値	60.4%	50.5%	55.7%	68.1%	0.6%	15.4%	24.5%
最小値	-57.8%	-7.1%	-5.7%	-6.5%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

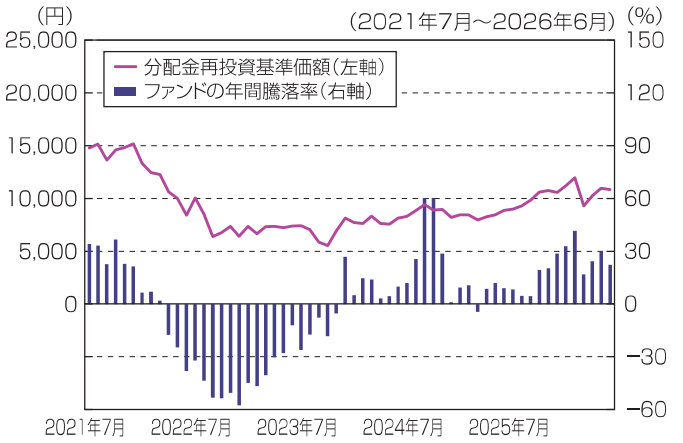
※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＜各資産クラスの指数＞

日本株……TOPIX（東証株価指数）配当込み
先進国株……Morningstar 先進国株式指数（除く日本、配当込み、円ベース）
新興国株……Morningstar 新興国株式指数（配当込み、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。
※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2021年7月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

運用実績

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額 …… 10,847円

純資産総額 …… 93.34億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

<資産構成比>

資　産	比　率	組入上位銘柄	国・地域	比　率
世界株式	99.4%	米国株先物ミニ(S&P500)	米国	69.4%
		欧州株先物(ユーロ・ストックス50)	欧州	10.5%
		新興国株先物ミニ(MSCI EM)	新興国	7.5%
世界REIT	25.0%	VANGUARD REAL ES-ETF	米国	15.8%
		VANGUARD AU PROP-ETF	オーストラリア	3.3%
		ISHARES UK PROPE-ETF	英国	2.5%
先進国国債	395.1%	米国国債先物2年	米国	88.4%
		米国国債先物10年	米国	77.1%
		日本国債先物10年	日本	54.6%
金	24.3%	金先物	米国	24.3%
合計	543.8%			
現金その他	48.6%			

※比率は当ファンドの純資産総額比です。
※先物取引にかかる証拠金は「現金その他」に含まれます。

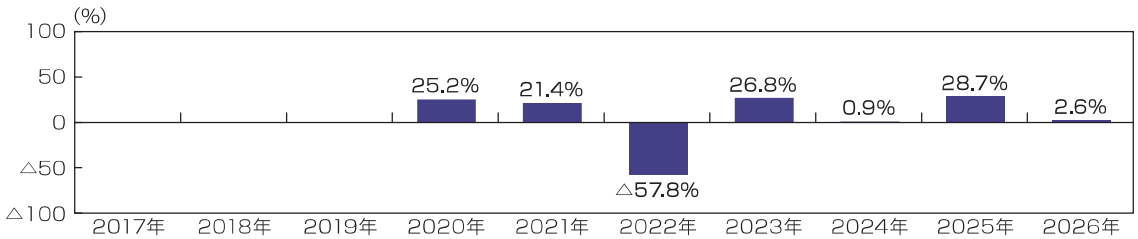
<通貨別構成比>

通　貨　名	比　率
アメリカドル	35.6%
イギリスポンド	4.2%
オーストラリアドル	3.3%
ユーロ	3.2%
シンガポールドル	1.0%
日本円その他	52.6%

※比率は当ファンドの純資産総額比で、先物取引による建玉は含みません。

※当ファンドはグローバル5.5倍バランス・マザーファンド受益証券を通じて、主な投資対象ごとに次の資産へ投資を行います。
世界株式　：世界の株価指数先物取引に係る権利など
世界REIT　：世界の不動産投資信託など
先進国国債：世界の国債先物取引に係る権利など
金　　：世界の金先物取引に係る権利など

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2020年は、設定時から2020年末までの騰落率です。
※2026年は、2026年6月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年9月19日から2027年3月19日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・シカゴ商業取引所の休業日 ・シカゴ商品取引所の休業日 ・ニューヨーク商品取引所の休業日 ・ユーレックスにおけるすべてのデリバティブ取引に共通の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2029年12月21日まで（2020年2月12日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月21日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス　www.amova-am.com ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内** ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	**ありません。**

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)		**ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.089%(税抜0.99%)** ※この他に、投資対象とする上場投資信託証券には運用などに係る費用がかかりますが、投資する上場投資信託証券の銘柄は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞

運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.99%	0.36%	0.60%	0.03%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	**ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額** ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤運用において利用する指数の標章使用料などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。また、有価証券の貸付は現在行なっておりませんので、それに関連する報酬はかかりません。

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2026年9月18日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2024年12月24日～2025年12月22日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.14%	1.09%	0.05%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
※ファンド(実質的な保有も含みます)がETF(上場投資信託)等に投資している場合、それらの保有にかかる費用は上記には含まれておりません。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント

投資信託説明書
（交付目論見書）
2026.9.19

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント



グローバル5.5倍バランスファンド（予想分配金提示型）

愛称：ゴーゴー・バランス（予想分配金提示型）

追加型投信／内外／資産複合

●**本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。**

●**ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。**また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社［ファンドの運用の指図を行なう者］
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
ホームページ アドレス　www.amova-am.com
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。）

受託会社［ファンドの財産の保管および管理を行なう者］
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント

三井住友トラストグループ

●ファンドの投資信託約款の内容の重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

●この目論見書により行なう「グローバル5.5倍バランスファンド（予想分配金提示型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年9月18日に関東財務局長に提出しており、2026年9月19日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産（投資信託証券（資産複合資産配分固定型（株式、不動産投資信託証券、債券、その他資産（株価指数先物取引、不動産投信指数先物取引、国債先物取引、金先物取引））））	年12回（毎月）	グローバル（含む日本）	ファミリーファンド	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

愛称として「ゴーゴー・バランス（予想分配金提示型）」という名称を用いることがあります。

＜委託会社の情報＞

委託会社名	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	42兆3,936億円

（2026年6月末現在）

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

ファンドの目的

主として、日本を含む世界の株式、不動産投信（REIT）、債券および金に実質的に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

1 世界の株式、REIT、債券および金の4資産への分散投資により、収益の獲得をめざします。

■マザーファンドを通じて、主として世界（日本を含む）の資産（株式、REIT、債券、金）に実質的に投資を行ないます。

2 先物取引を積極的に活用し、信託財産の純資産総額の5.5倍相当額の投資を行ないます。

■株式および金については、主として株価指数先物取引および金先物取引に係る権利などを通じて投資を行ないます。
■REITについては、主としてETF（上場投資信託証券）を通じて投資を行ないます。
■債券については、主として国債先物取引に係る権利および国債を通じて投資を行ないます。
■先物取引の買建総額と現物資産の組入総額との合計額が、信託財産の純資産総額の5.5倍相当額となるように投資を行ないます。

3 毎月決算を行ないます。

■毎月21日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とし、収益分配方針に基づいて収益分配を行ないます。
■各計算期末の前営業日の基準価額（支払済み分配金（1万口当たり、税引前）累計額は加算しません。）に応じて、原則として、以下の金額の収益分配を行なうことをめざします。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

●分配金額は、毎決算時に、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、各計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合や、基準価額水準、市場動向などによっては、委託会社の判断により上記とは異なる分配金額となる場合や、分配を行なわない場合もあります。
●基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を行なうというものではありません。
●分配金が支払われた場合、その金額相当分、基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。
●あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

世界の株式、REIT、債券および金への分散投資にあたり、
先物取引の活用によって純資産総額の5.5倍相当額の投資を行なう運用手法を
「5.5倍バランス（ゴーゴー・バランス）」としています。

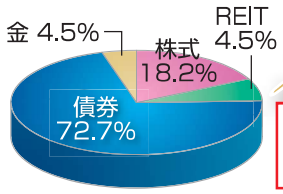
基準価額変動リスクの大きいファンドですので、ご投資の際には慎重にご判断ください。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資対象資産と実質的な運用について

■当ファンドは、世界の株式、REIT、債券および金の4資産に、幅広く分散投資を行ないます。株式、債券および金への投資において、先物取引を積極的に活用することで、純資産総額の5.5倍相当額の投資を行ないます。

投資資産規模=純資産総額合計の100%



1倍バランス

※本資料では、純資産総額の範囲で4資産に分散投資を行なう運用手法を「1倍バランス」といいます。

当ファンドの運用方法

投資資産規模=純資産総額合計の550%



純資産総額の5.5倍相当額の投資

5.5倍バランス

<資産配分比率>	<投資資産>	<主な投資対象>
株式 100%（18.2%×5.5倍）	世界株式	先進各国の株価指数先物、新興国の株価指数先物など
REIT 25%（4.5%×5.5倍）	世界REIT	世界各国のREIT指数のETF
債券 400%（72.7%×5.5倍）	先進国国債	先進各国の国債先物および国債
金 25%（4.5%×5.5倍）	金	金先物

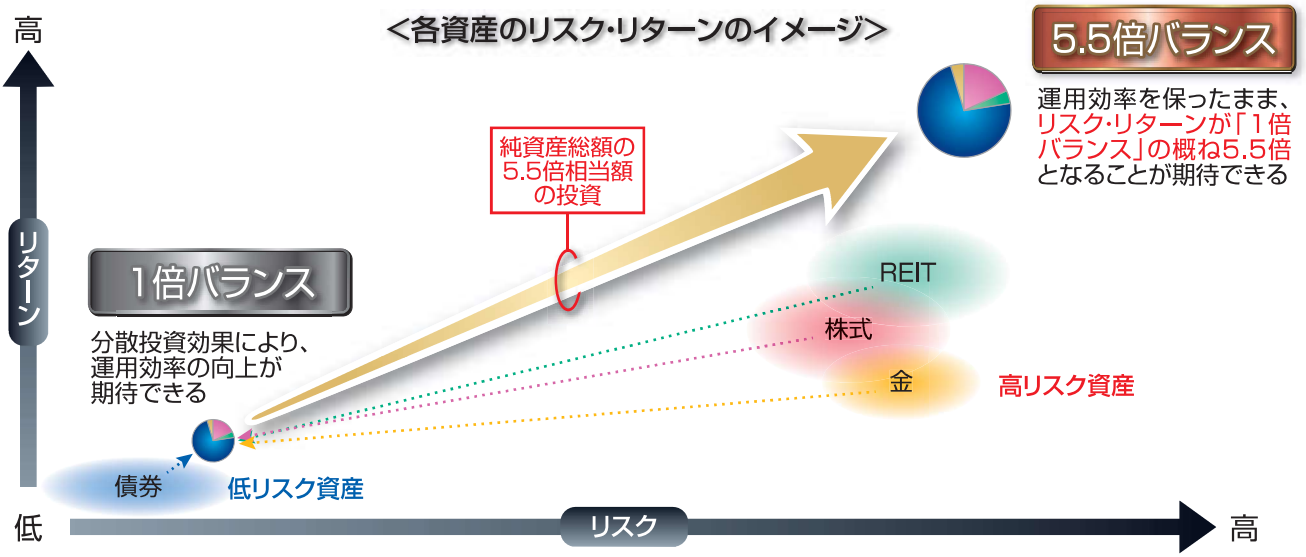
※上記のほか、現物資産に投資を行なうこともあります。

※株式、債券および金への投資には主に先物取引を活用します。先進各国の株価指数先物取引および国債先物取引、金先物取引においては、買建額に対する為替変動の影響がなく、為替変動の影響を受けるのは主に評価損益分と外貨建て証拠金となります。このほか、実質的に為替変動の影響を受けるのは、新興国の株価指数先物取引と海外REITおよび海外の現物資産となります。
※当ファンドでは、上記の外貨建て資産などに対し、対円での為替ヘッジを行なう場合があります。
※為替変動の影響を受ける外貨建て資産の実質的な割合（為替ヘッジを行なった場合には為替ヘッジ換算ベース）は、純資産総額の25～50%程度を想定しています。
※上記の比率は、実質的な資産毎の比率（純資産総額合計の550%の場合の資産の内訳）です。原則、固定比率ですが、今後変更される可能性があります。
※実際の運用は、純資産総額合計の550%とならない場合があります。また、資産毎の比率も変動します。

※上記はイメージ図です。
※上記の「1倍バランス」の資産配分比率は、「5.5倍バランス」の実質的な資産配分比率を5.5で除して（端数は四捨五入）計算したものであり、実在するポートフォリオではありません。
※上記は資料作成時点のものであり、投資対象資産および資産配分比率は、変更される可能性があります。

「5.5倍バランス」のリスク・リターンのイメージ

■一般に、値動きの異なる複数の資産に分散投資を行なうことで、運用効率（リスクあたりのリターン）が向上し、価格変動リスクの低減とリターンの安定化が期待できます。さらに、当ファンドでは、運用効率を保ったまま、リスク・リターンの引き上げをめざし、先物取引などを活用して純資産総額の5.5倍相当額の投資を行ないます。



※上記は「5.5倍バランス」についてのご理解を深めていただくためのイメージであり、実際のリスク・リターンなどの運用成果を保証するものではありません。
※実際の累積パフォーマンスが5.5倍になる訳ではありません。

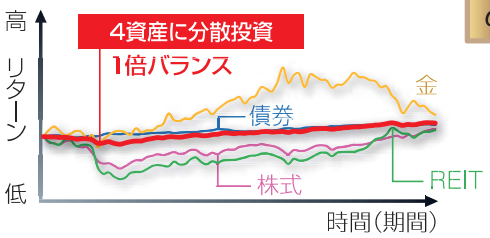
当ファンドの値動きのイメージ

■当ファンドでは、株式、債券および金への投資において、先物取引を積極的に活用することで、純資産総額の5.5倍相当額の投資を行ないます。そのため、「1倍バランス」の運用手法に比べて、日々の基準価額の変動が大きくなります。

「1倍バランス」の値動きのイメージ



値動きの異なる資産を組み合わせることで、
リスク(値動きのブレ)が抑制され、
リターンの安定化が期待される

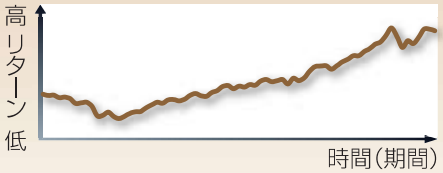


純資産総額の
5.5倍相当額
の投資

「5.5倍バランス」に期待される運用成果



先物取引を活用することで、「1倍バランス」に比べて、
リスク(値動きのブレ)が大きくなる一方、
リターンの向上が期待される

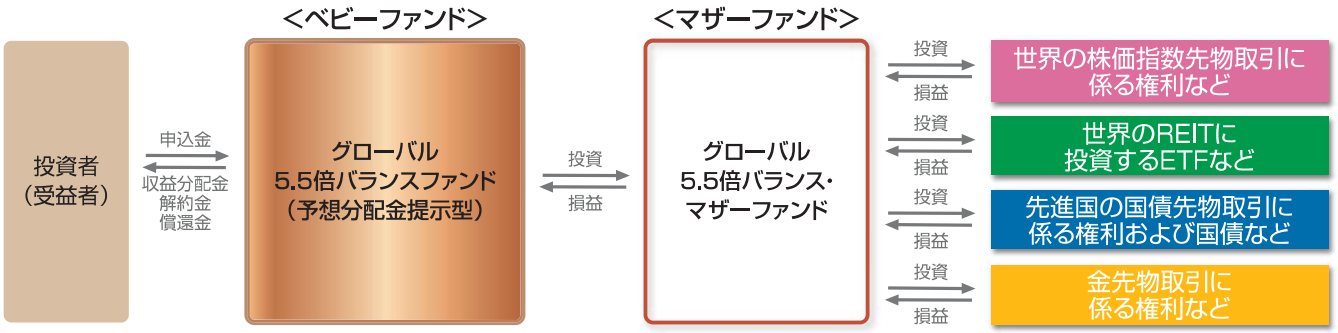


※市況動向および設定・解約による資金動向、収益分配の影響などから、日々の値動きが、「1倍バランス」の5.5倍になるとは限りません。
※中長期でみると、複利の効果により、「1倍バランス」のパフォーマンスとのかい離がプラスにもマイナスにも大きくなる傾向があります。そのため、累積パフォーマンスが5.5倍になる訳ではありません。

※当ファンドのリスクについては、後述の「投資リスク」をご覧ください。
※上記は当ファンドの値動きについてのご理解を深めていただくためのイメージであり、実際の運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの仕組み

■当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



※世界のREITに投資するETFについては、アモーヴァ・アセットマネジメント・グループが運用する以下のETFを購入する場合があります。
・上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)隔月分配型*1 <運用会社:アモーヴァ・アセットマネジメント>
・上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)隔月分配型(ミニ)*2 <運用会社:アモーヴァ・アセットマネジメント>
・アモーヴァ・ストレイツ・トレーディング・アジア(除く日本)リート ETF <運用会社:アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッド>
*1 2026年10月9日付でファンド名称を「上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)奇数月決算型」に変更する予定です。
*2 2026年10月9日付でファンド名称を「上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)偶数月決算型」に変更する予定です。
※「グローバル5.5倍バランスファンド」の各ファンド間で、スイッチングを行なうことができる場合があります。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。

(主な投資制限)
●株式への実質投資割合には、制限を設けません。
●外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(分配方針)
●毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※詳細については、前述のファンドの特色3をご参照ください。

収益分配金に関する留意事項

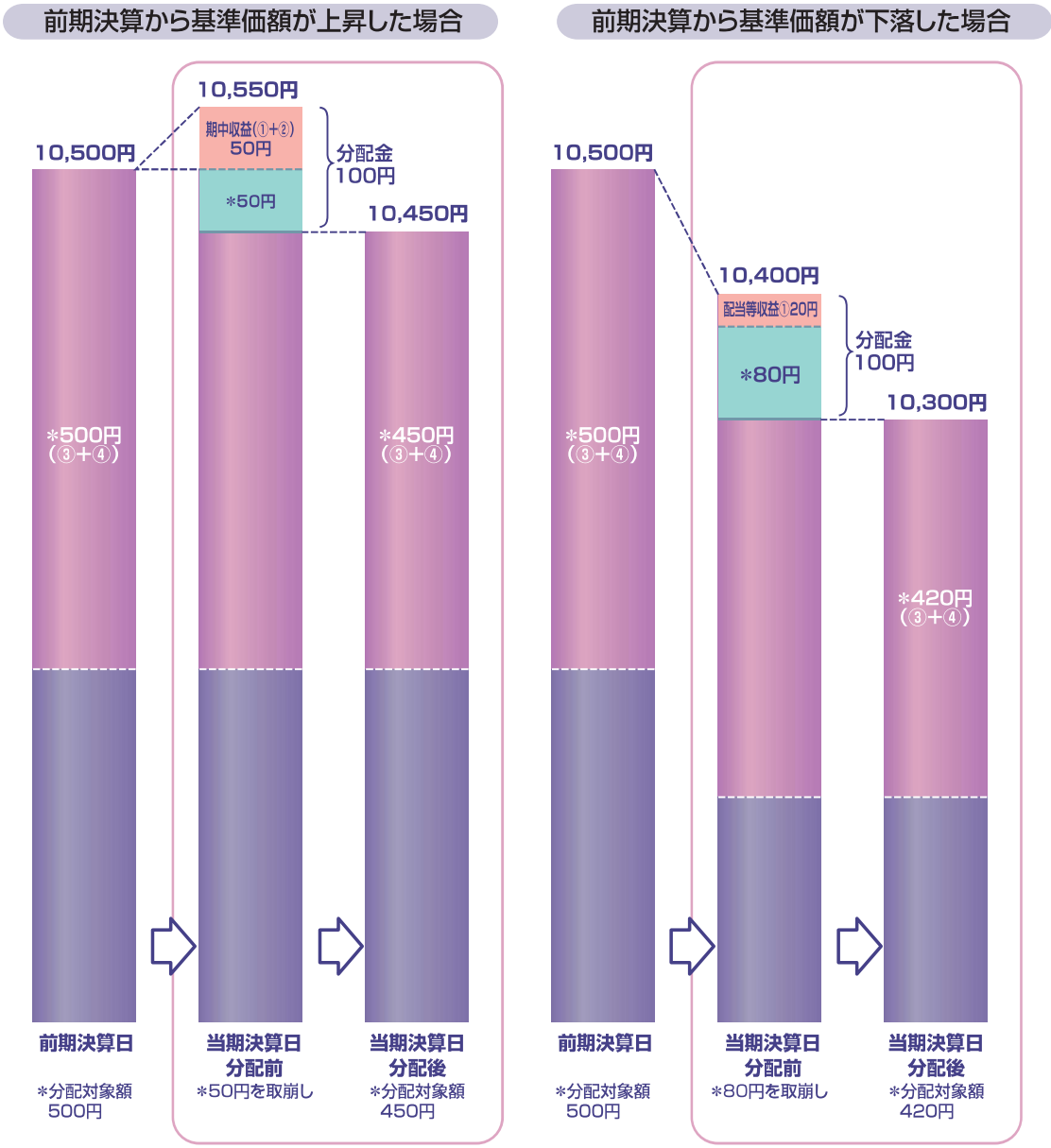
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

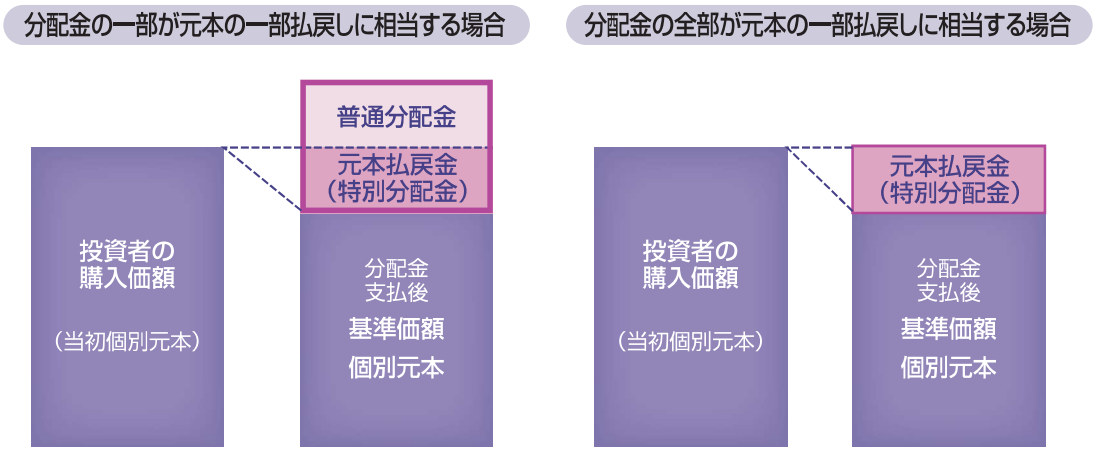
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、
（特別分配金）　元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、上場投資信託証券および株価指数先物取引・国債先物取引・金先物取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、債券、上場投資信託証券および株価指数先物取引・国債先物取引・金先物取引にかかる権利の価格の下落や、債券および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産および金地金の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 上場投資信託証券の価格は、連動目標とする資産価格および当該資産が関係する市況や市況の変化などの要因により変動します。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。不動産投信へ投資を行なう上場投資信託証券の価格については、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。
- 株価指数先物取引、国債先物取引および金先物取引にかかる権利の価格は、投資対象となる原資産の値動きや先物市場の需給および金利の動きなどの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、当該先物取引にかかる権利の値動きに予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券および先物取引にかかる権利などの取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一部の資産において、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

デリバティブリスク

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。

レバレッジリスク

- 株価指数先物取引、国債先物取引および金先物取引などを積極的に用いてレバレッジ取引を行ないます。したがって、株式、債券および金地金市況の影響を大きく受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
○当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
○当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

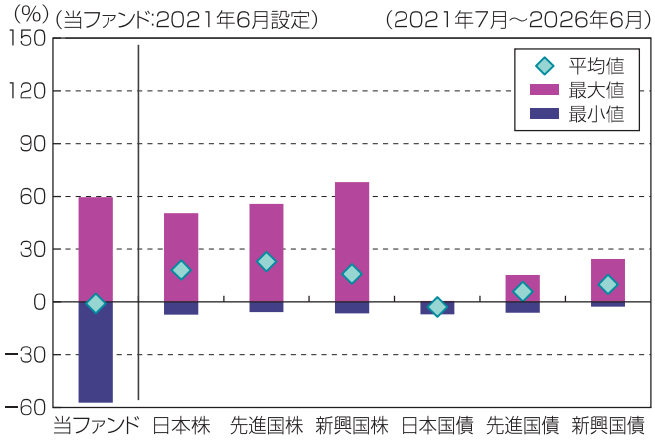
リスクの管理体制

○運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
○上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2026年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-0.9%	18.2%	23.0%	16.0%	-2.9%	5.9%	10.0%
最大値	59.4%	50.5%	55.7%	68.1%	0.6%	15.4%	24.5%
最小値	-57.1%	-7.1%	-5.7%	-6.5%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

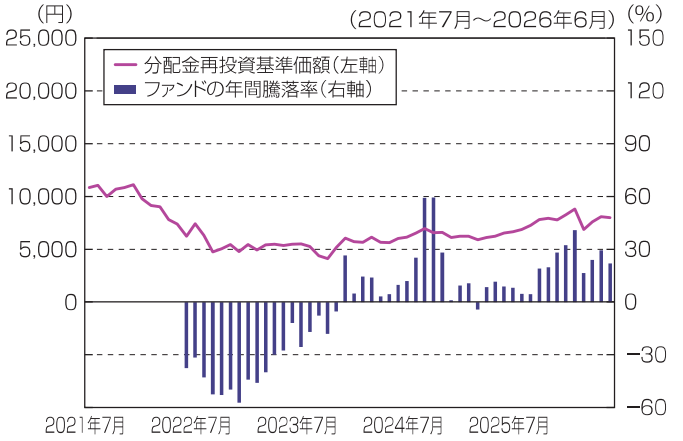
※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

＜各資産クラスの指数＞

日本株……TOPIX（東証株価指数）配当込み
先進国株……Morningstar　先進国株式指数（除く日本、配当込み、円ベース）
新興国株……Morningstar 新興国株式指数（配当込み、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。
※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

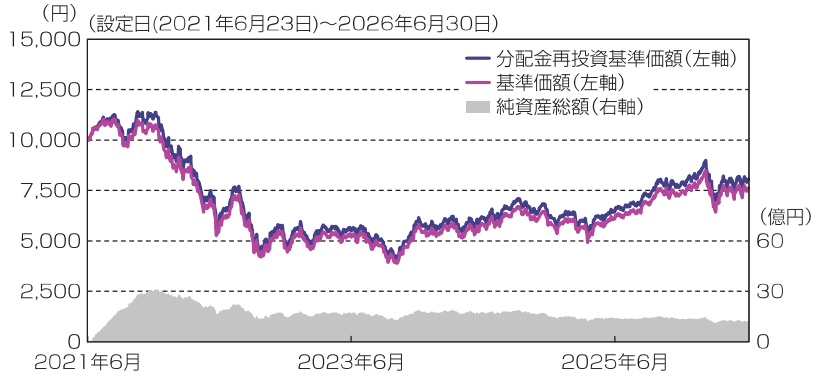


※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2021年7月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

運用実績

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額 …… **7,626円**

純資産総額 …… **12.10億円**

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月	直近1年間累計	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円	600円

主要な資産の状況

<資産構成比>

資　産	比　率	組入上位銘柄	国・地域	比　率
世界株式	98.2%	米国株先物ミニ(S&P500)	米国	68.5%
		欧州株先物(ユーロ・ストックス50)	欧州	10.3%
		新興国株先物ミニ(MSCI EM)	新興国	7.4%
世界REIT	24.7%	VANGUARD REAL ES-ETF	米国	15.6%
		VANGUARD AU PROP-ETF	オーストラリア	3.3%
		ISHARES UK PROPE-ETF	英国	2.5%
先進国国債	390.1%	米国国債先物2年	米国	87.3%
		米国国債先物10年	米国	76.2%
		日本国債先物10年	日本	53.9%
金	24.0%	金先物	米国	24.0%
合計	536.9%			
現金その他	49.2%			

※比率は当ファンドの純資産総額比です。
※先物取引にかかる証拠金は「現金その他」に含まれます。

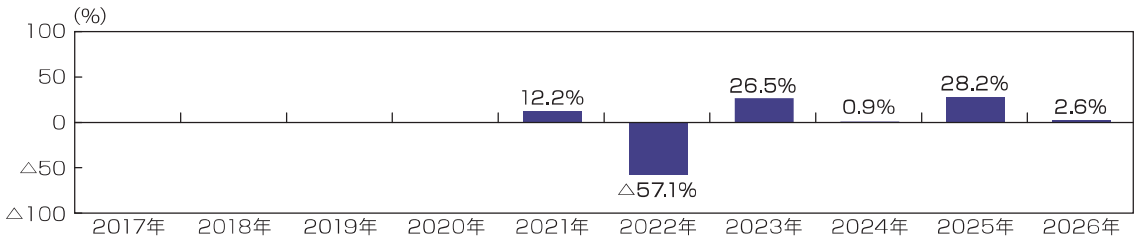
<通貨別構成比>

通　貨　名	比　率
アメリカドル	35.6%
イギリスポンド	4.2%
オーストラリアドル	3.3%
ユーロ	3.2%
シンガポールドル	1.0%
日本円その他	52.6%

※比率は当ファンドの純資産総額比で、先物取引による建玉は含みません。

※当ファンドはグローバル5.5倍バランス・マザーファンド受益証券を通じて、主な投資対象ごとに次の資産へ投資を行います。
世界株式　：世界の株価指数先物取引に係る権利など
世界REIT　：世界の不動産投資信託など
先進国国債：世界の国債先物取引に係る権利など
金　　：世界の金先物取引に係る権利など

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2021年は、設定時から2021年末までの騰落率です。
※2026年は、2026年6月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年9月19日から2027年3月19日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・シカゴ商業取引所の休業日 ・シカゴ商品取引所の休業日 ・ニューヨーク商品取引所の休業日 ・ユーレックスにおけるすべてのデリバティブ取引に共通の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2029年12月21日まで（2021年6月23日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月21日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス　www.amova-am.com ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回（6月、12月）および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内** ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	**ありません。**

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)		**ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.089%(税抜0.99%)** ※この他に、投資対象とする上場投資信託証券には運用などに係る費用がかかりますが、投資する上場投資信託証券の銘柄は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞

運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.99%	0.36%	0.60%	0.03%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	**ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額** ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用、⑤運用において利用する指数の標章使用料などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。また、有価証券の貸付は現在行なっておりませんので、それに関連する報酬はかかりません。

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2026年9月18日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2025年12月23日～2026年6月22日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.20%	1.09%	0.11%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。
※ファンド(実質的な保有も含みます)がETF(上場投資信託)等に投資している場合、それらの保有にかかる費用は上記には含まれておりません。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント